

第10章 国際ビジネスをしたい

国際ビジネスに関する支援

北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター（KTI センター）では、北九州市、ジェトロ北九州、（公社）北九州貿易協会が、それぞれの持ち味を生かしながら互いに連携し、国際ビジネスに関する情報の提供、海外取引に関する相談、国際ビジネス人材活用支援、助成制度による海外販路拡大支援など、地元企業の海外事業展開をサポートしています。

北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター（KTI センター）
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル 8F
TEL 093-551-3605
URL <https://www.kti-center.jp/>
開館時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時、土日・祝日・年末年始は除く）

1 中小企業海外展開支援助成金

下記事業にかかる経費の一部を助成します。

対象者は、次の要件をすべて満たす方です。

- ① 中小企業基本法上の中小企業者であること（大企業からの出資金が50%を超える企業を除く）
- ② 市内に事務所又は事業所を有すること
- ③ 市税を滞納していないこと
- ④ 個別事前相談を行うこと

※同一の事業に関して、他の助成金との重複受給はできません。

助成事業		助成対象経費	助成率及び助成限度額
事業名	内容		
市場調査等助成事業	新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。 いずれも助成対象者が現地で調査を行うことを必要とします。	・旅費、宿泊費（1名） ・通経費 ・外国語版資料作成費 ・現地での展示装飾費	助成対象経費の1/2以内の額。 ただし、10万円を限度とします。
海外見本市等出展助成事業	海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。 出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した産品・製品・技術及びソフトウェアとします。	・出展（小間）料及び展示装飾費 ・旅費、宿泊費（1名） ・通経費 ・出展物輸送費 ・資料作成費	助成対象経費の1/2以内の額。 ただし、30万円を限度とします。

※旅費は最短経路で、日本国内及び現地での移動は除く。

※宿泊費は、一泊10,000円を上限とする。

※国内展示会への出展をご検討中の方は、P69「大規模展示会等への出展助成」をご覧ください。

2 国際ビジネスアドバイザー

国際ビジネスは、商習慣や言葉の違いなどからトラブルが発生することも少なくありません。経験豊富な「国際ビジネスアドバイザー」が海外取引に関する相談に応じます。

対象者	市内中小企業
内容 (相談事例)	<ul style="list-style-type: none"> 海外から資機材・部品等を安く仕入れたい 海外で委託生産ができないか 自社の製品・技術を海外に売り込みたい 相手国の商習慣がよくわからない 海外企業の情報が欲しい 海外企業との契約方法がむずかしい など
料金	無料
申込方法	事前に問い合わせ先までご連絡ください

3 東アジア経済交流推進機構ワンストップセンター (http://www.oeaed.org)

日中韓 11 都市間のネットワークを活用し、貿易・投資に関する相談に無料で対応します。

支援内容	<p>日中韓 11 都市での貿易・投資に関する相談等について、対象都市へ照会する等の対応をします。 【問い合わせ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外取引のパートナーを探したい、展示会情報を知りたい 営業所や工場進出の補助制度について知りたい
海外対象都市	<p>(中国) 大連市、青島市、天津市、煙台市 (韓国) 仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市</p>

4 中国ビジネス支援

中国に「駐大連北九州市経済事務所」を設置し、本市企業の中国ビジネス支援、貿易・物流振興、対日投資促進等を行っています。

駐大連北九州市経済事務所	
中華人民共和国大連市西崗区中山路 147 号森茂大厦 5 楼 TEL +86-411-8360-7298 / FAX +86-411-8360-7138 担当地域：大連市を中心に北京を含む環黄海地域	

5 高度外国人材活用支援

国際ビジネス展開を目指して「専門的・技術的分野」の就労資格で働く高度外国人材の活用を検討している市内中小企業向けに、留学生や海外の大学生等とのマッチングイベントやセミナー開催による情報提供を行っています。

6 貿易実務講座

初級編	貿易実務の目的と契約締結、履行など枠組みの理解
中級編	さまざまな貿易関係書類の理解
上級編	国際取引法の理解と商業信用状取引に関する慣例と規則など
ビジネス英会話講座	初級コース：自己紹介、時間とスケジュール管理、電話応対と出張、会議と交渉 など 中級コース：自己紹介、顧客・サプライヤーとの関係管理、市場での付加価値を高める など

第10章 国際ビジネスをしたい

7 ジェトロ海外展開支援策

ジェトロは、海外展開を考える中小企業に様々な支援策を提供しています。今回、その中からいくつかご紹介いたします。

■貿易投資相談（無料）

海外でビジネスを展開する際に、様々な段階で発生する実務上の疑問点や貿易投資に関する各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談にてお応えいたします。

■海外ブリーフィングサービス（無料）

海外事務所にて、現地の一般経済事情、現地商習慣、現地法人設立手続き、生活環境等についての幅広い情報を提供いたします。出張や商談などで現地を訪れた際はぜひご活用ください。*ご訪問前のお申し込みが必要です。

■中小企業海外展開現地支援プラットフォーム（無料）

日本からの進出・輸出、海外現地法人の運営に関する課題について、現地在住のコーディネーターが現地でのネットワークと知見を活かし、①相談対応サービス、②現地パートナー・取引先探しのためのマッチング支援、③現地協力機関・各種専門家の紹介・取次ぎに対応いたします。

◎ホームページアドレス

<https://www.jetro.go.jp/services/platform.html>

■見本市・展示会（無料・有料）

ジェトロが主催する見本市や展示会への出展をサポートいたします。コストや手間の削減にもつながり、より充実した出展を実現することができます。また、「J-messe（無料）」では、世界中の展示会情報を提供しています。「JETRO J-messe」と検索し、ご活用ください。

■貿易実務オンライン講座（有料）

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かり易く学んで頂けるよう開発した講座です。業務上必要な、貿易の知識を体系的に身につけるために、あるいは国際的な人材を育成するための社員研修メニューとしてぜひご活用ください。

【問い合わせ先】

1、3	：北九州市産業経済局スタートアップ推進課	TEL 093-551-3605	FAX 093-551-3615
5	：北九州市産業経済局雇用政策課	TEL 093-582-2419	FAX 093-591-2566
2、4、6	：(公社)北九州貿易協会	TEL 093-541-1969	FAX 093-522-5120
7	：日本貿易振興機構（ジェトロ）北九州貿易情報センター	TEL 093-541-6577	FAX 093-551-2685

環境分野の海外での事業展開に対する助成 ～中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業～

アジア地域等に低炭素化技術の輸出を目指す市内中小企業を対象に、自社の技術・製品を海外のニーズに合わせた現地での実証試験、又は事業可能性調査（FS）を行う費用の一部を助成します。

1 事業対象

実証事業	既存技術・製品を海外でのニーズに合わせた現地化や現地での実証試験に要する費用の一部を助成します。
FS事業	既存技術・製品を海外で事業を推進するために行う事業可能性調査に要する費用の一部を助成します。

2 助成内容

- (1) 対象案件
低炭素に資する環境関連技術・製品（水ビジネス、廃棄物・リサイクル、省エネルギー・新エネルギー等）
- (2) 助成対象者
海外で実証試験、事業可能性調査を実施する市内中小企業
※中小企業基本法で定める中小企業で、北九州市内に事業所があること
- (3) 助成期間
1年以内（令和3年3月31日まで）
- (4) 助成金額
実証：助成限度額500万円（助成対象経費の1/2以内）
FS：助成限度額200万円（助成対象経費の1/2以内）
- (5) 助成対象経費
土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、保守・改造修理費、人件費、消耗品費、旅費、外注費、諸経費

3 審査基準

本助成金は、北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金交付要綱第4条（助成金の交付要件）を満たし、かつ適切な申請の手続きを行った申請者に対して下記の審査基準により採否等について審査いたします。

- (1) 実施体制・・・事業実施体制が妥当であること
- (2) 施策の適合性・・・本市の環境施策に適合していること
- (3) 事業化の可能性・・・ビジネスモデルが明確で、早期の事業化が見込まれること
- (4) 計画性・・・【実証】事業の実証場所が確保され、実証内容が具体的であること
【FS】事業の想定国・地域や調査内容が具体的であること
- (5) 事業の優位性・・・事業展開における競争的優位性が見込まれること
- (6) 環境への負荷低減・・・温室効果ガス削減など環境への負荷低減貢献度が高いこと

4 募集期間

令和2年4月6日（月）～6月30日（火）

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境国際戦略課（アジア低炭素化センター） TEL 093-662-4020 FAX 093-662-4021

第10章 国際ビジネスをしたい

環境分野の海外での事業展開に対する助成（特別枠） ～令和2年度中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業～

令和2年度中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業が助成対象とする事業のうち、特に「SDGsの推進」または「海洋プラスチック対策」に資する事業について特別枠を設け、助成対象者の範囲及びFS調査の助成限度額を500万円に引き上げたもの。

1 助成内容

(1) 対象案件

令和2年度中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業が助成対象とする事業のうち、特に「SDGsの推進」または「海洋プラスチック対策」に資すると認められるもの。

(2) 助成対象者

海外で実証試験、FSを実施する市内中小企業

※会社法第二条第6項に規定する大会社に該当せず、北九州市内に事業所等があること。

資本金として計上した額が5億円未満、かつ負債総額が200億円未満

(3) 助成期間：1年以内（令和3年3月31日まで）

(4) 助成金額：

実証：助成限度額500万円（助成対象経費の1/2以内）

FS：助成限度額500万円（助成対象経費の1/2以内）

(5) 助成対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、保守・改造修理費、人件費、消耗品費、旅費、外注費、諸経費

2 審査基準

本助成金は、北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業（特別枠）助成金交付要綱第4条（助成金の交付要件）を満たし、かつ適切な申請の手続きを行った申請者に対して下記の審査基準により採否等について審査いたします。

- (1) 実施体制・・・事業実施体制が妥当であること
- (2) 施策の適合性・・・本市の環境施策に適合していること
- (3) 事業化の可能性・・・ビジネスモデルが明確で、早期の事業化が見込まれること
- (4) 計画性・・・【実証】事業の実証場所が確保され、実証内容が具体的であること
【FS】事業の想定国・地域や調査内容が具体的であること
- (5) 事業の優位性・・・事業展開における競争的優位性が見込まれること
- (6) 環境への負荷低減・・・温室効果ガス削減など環境への負荷低減貢献度が高いこと
- (7) 事業趣旨への適合性・・・「SDGsの推進」または「海洋プラスチック対策」に資すること

3 募集期間

令和2年4月6日（月）～6月30日（火）

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境国際戦略課（アジア低炭素化センター） TEL 093-662-4020 FAX 093-662-4021

JICA 中小企業・SDGs ビジネス支援事業

1 基礎調査（中小企業支援型）

開発途上国の問題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。
調査経費：850万円（遠隔地域を対象とする場合は、980万円）を上限

2 案件化調査（中小企業支援型）

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアや ODA 事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。

調査経費：3,000万円（機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）を上限

3 普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）

途上国の問題解決に貢献し得るビジネスモデルの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA 事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

調査経費：1億円（大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円）を上限

【問い合わせ先】

国際協力機構(JICA)九州センター 市民参加協力課 TEL 093-671-8204 FAX 093-671-0979

その他支援機関

福岡アジアビジネスセンター

福岡アジアビジネスセンターでは、福岡県内の中小企業が積極的に海外展開できるよう、情報提供から現地サポートに至るまでワンストップで支援を行います。

1 個別コンサルティング

海外でのビジネス経験豊かな常勤スタッフが随時相談に応じるとともに、必要な情報を提供し、国別・分野別のアドバイザーが具体的案件に応じて、国内及び現地において個別にサポートを行います。

また、海外ビジネスにおける法律相談会など、個別相談会を定期的に開催しています。

2 学習・交流

特定の国や分野をテーマとし、海外ビジネス成功のヒントや現地ビジネス概況等、海外展開に役立つ情報を提供する「イブニングセミナー」（小規模交流会）を定期的実施し、海外人脈づくりの支援を行います。

また、既存の越境 EC のプラットフォームを活用した専門家による伴走型支援を行う「越境 EC を活用した海外輸出支援事業」を実施しています。

3 情報ハブ

海外の現地情報を提供するとともに、県、JETRO、商工会議所等関係機関が実施するセミナー、商談会、海外見本市出展などの情報を提供します。

福岡アジアビジネスセンター（福岡 ABC）
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8階
TEL 092-710-6195 FAX 092-710-6196
URL <https://www.f-abc.org>
開館時間 午前9時～午後6時（土日・祝日・年末年始は除く）